

事業者・産業保健スタッフ・労働者（患者）の皆さまへ

病気になっても仕事を続けられる 職場環境を作りましょう！

企業として、労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。対応にお困りの産業保健スタッフ、人事労務担当者の皆さま、ぜひ各種支援をご利用ください。

支援は全て
無料！

<治療と職業生活の両立支援サービスの内容>

■ 個別訪問支援

これから両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、両立支援促進員（社会保険労務士、MSW、保健師等の専門家）が事業場を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入の支援や管理監督者、労働者等を対象とした意識啓発を図る教育を実施します。

■ 事業者啓発セミナー（開催の場合は当センターのHPにてご案内します）

平成28年2月に厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。

■ 個別調整支援

両立支援促進員が、事業場に出向いて個別の労働者（患者）に係る健康管理について、事業者と労働者（患者）間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言、支援します。この支援は、労働者（患者）から主治医の意見書が提出された企業担当者や産業保健スタッフ等からの申出により実施します。

*支援の実施に当たっては、ご本人の同意が必要になります。

■ 窓口での相談対応

治療と職業生活の両立支援に関する相談に、電話、面談等により対応します。

★支援内容については、お気軽にお問合せください

兵庫産業保健総合支援センター両立支援窓口

☎ 078-230-0283

申込みは、裏面FAX申込書をご利用下さい。または、当センターのホームページからもお申込みいただけます。

◎相談場所：関西ろうさい病院 がん相談支援センター内（尼崎市稲葉荘3-1-69）

◎相談場所：神戸労災病院 治療と仕事の両立支援相談室内（神戸市中央区籠池通4-1-23）

◎相談場所：兵庫県立がんセンター がん相談支援センター内（明石市北王子町13-70）

